

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当社の理念のもと、グループホームしおかぜの理念を管理者と職員が共有し、定期評価しながら実践につなげています。	本社理念を基に事業所開設時に全職員で話し合い作成した理念は、年度目標とともに事業所内に掲示し、意識づけを図っている。事業所理念を具現化するために毎年度作成する目標は、年度末に振り返り、次年度目標につなげており、理念の共有を図り実践につなげるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、地域との接点が難しいですが、ゴミステーションの掃除は実施しています。	新型コロナウイルス感染防止のため、地域行事への参加や住民との交流が制限されている状況であるが、今年度は、地域の避難訓練に利用者とともに参加し、また、天候の良い日には利用者と一緒にゴミステーションの当番日掃除を行ってきた。近隣住民からは季節の野菜やお花の差し入れがあり、事業所敷地内の草取りをご好意でおこなってもらうなど、地域の一員としての交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への発信する機会も限定的ではありますが、地域の民生委員様との情報交換で認知症に関する支援方法なども挙げています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回、市役所・支所の担当者、地域の民生委員、地域防災会担当者様参加の書面開催を実施しています。コロナ禍のため、事業所を面会制限しているためご理解いただいております。	令和2年2月より書面にて定期開催をしている。書面開催では事前に各委員に原案を送付し、意見・提案等を出してもらっており、事業所からは、ヒヤリハット・事故報告、行事の予定や生活状況報告を行っている。それらを書面でまとめ、各委員に送付することで双方向性のある取り組みに努めている。議事録は事業所玄関に閲覧している。	運営推進会議は、これまで事業所、委員との双方向の話し合いに努めながら定期開催している。しかし、近年は地域包括支援センター担当者、家族代表者の参加がない状況である。地域高齢者福祉の拠点でもある地域包括支援センターとの関係性の構築は大切と考えられ、また、コロナ禍のため、家族会議の中止が余儀なくされる状況下で、家族の理解や協力交流できる重要な機会とも考えられる。今後、両委員が参加できる関係性の構築が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍のため、会議等の自粛を余儀なくされましたが、電話での情報交換、相談・助言・指導の協力体制があります。	市の高齢福祉課の担当者や山北支所の地域福祉課の担当者は運営推進会議のメンバーでもあり、紙面や電話での情報交換を行っている。また、随時に相談、助言などの協力を得ながらサービスに取り組んでおり協力体制は構築されている。地域包括支援センター担当者とは入所相談を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヵ月に1回、身体拘束にかかる“不適切ケア”具体的な行為等について全体会議で検討会を行っています。また、年度研修必修科目として設定し、施設内・外での研修の機会を設けています	本社作成の資料を基に身体拘束防止について事業所内研修を実施し、具体的な行為などの基本学習を行っている。また2ヶ月に1回の職員会議においては、虐待の芽チェックリストを活用して身体拘束の具体的ケアについて検討する機会を設けている。身体拘束適正委員会は毎月開催しており、情報を共有するよう努めている。身体拘束マニュアルは各自確認できるように整備されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に、高齢者虐待にかかる“不適切ケア”具体的な行為等について全体会議で検討会を行っています。また、年度研修必修科目として設定し、施設内・外での研修の機会を設けています。	内部研修を年1回実施している。昨年から虐待の芽チェックリストを活用し、現状を分析しながら情報を共有し、ケアの在り方を検討する機会を設けている。また、職員のメンタルケアについての研修を行うとともに管理者は、定期・随時の面談を心掛け虐待防止に努めている。虐待防止マニュアル、虐待発見時対応のフローチャートも整備されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の担当者に適時問い合わせや、提携のある司法書士事務所に問い合わせ関連の情報提供をいただいています。職員研修で取上げながら制度を学び知識を得活用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様とご家族様へ分かりやすく説明し、不安や疑問な点を伺いながら、ご理解ご納得いただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時の面談や、電話時の聞き取り、家族会、意見箱、年1回のアンケート等を実施し、結果をその都度運営に反映させる努力をしています。	コロナ禍のため、家族会の開催は中止している。年1回実施する利用者アンケートは家族が記載する現状であるが、項目ごとの質問と自由記載欄にて意見要望を聞く機会にしている。意見等に関しては管理者から説明報告を行っている。家族面会の際には、積極的に声掛けを行い話しやすい雰囲気づくりに努めている。利用者の要望は居室担当を中心に日常会話や本人の様子から把握するように努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時のカンファレンス会議、定期の全体会議、申し送りノート、職員面談、年1回の職員向けアンケート等において意見・提案の吸い上げを行っています。	職員会議、検討会、年2回の人事考課等にて職員の意見・提案を聞く機会としている。また、エリア長・管理者は、日々の業務の中で職員に積極的に声掛けを行い、職員からも情報発信できる良い関係性を作るよう心掛けしている。意見要望は適宜、上申するなど対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課はもちろん、能力やステップアップに応じた支援(各役割分担担当制にし)、またモチベーション維持・アップのために職場環境・条件の整備に努めています。また、適宜面談するよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員は月1回施設内研修を行っています。また市や県主催のリハビリテーション・機能訓練等などの必要な研修にもオンライン上で積極的に参加しスキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホーム管理者や職員との情報交換を電話で行う等の限定的ではありますが、相互の活動情報交換で、サービスの質向上への取り組みをしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の面談でご本人様とご家族様のご要望や情報をできるだけ聞き取り、ご入居当日に即反映、実施できるように細部までのケアに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期調査の際はご家族様のご要望を伺いケアプランに反映できるように、努めています。また、誤解を招かないような説明を心がけています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」の支援を見極め、関連業者や他施設などに協力を仰ぎながら最良のサービスのご提案・実施に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『人生の大先輩として、共に考え、共に学ばせていただく』ことを全職員周知対応しています。暮らしの中で自然と役割りを担っていただけるよう支援しています。		
19	(7-2)	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常のご様子(毎日記載し)を毎月お手紙にし、ご家族様へご報告しています。適時の外出・外泊、受診介助、行事参加、必要時の差し入れなど、ご家族様と過ごす時間と関係性を大事にしています。	コロナ禍のため、家族会の開催中止、家族との外泊・外出の自粛など、馴染みの関係性の継続が困難な状況が続いている。そのため、職員は毎日のエピソード記録を毎月家族に送付し利用者と家族との絆を大切にしよう努めている。また、季節変わりには布団の入れ替え、衣服や日用備品の補充等を随時依頼するなど、共に支える関係性を構築するよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親族や知人の方のオンラインや窓越しでの面会、電話やお手紙のやりとりなどご家族様のご協力を得ながら支援しています。	新型コロナウイルス感染防止のため、家族とは窓越しやタブレットでの面会、電話や手紙で連絡を取り合うなどで交流を図り、関係性を保つよう努めてきた。12月より、玄関に面会スペースを設置し家族面談を開始している。また馴染みの場所に数人とドライブに出かけ、受診の帰りには海など個別に馴染みの場所に行くなど、活動制限される中、関係性を保つよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話タイム、趣味を活かした手作業タイム、一日のうちで入居者様同士自然に交流できるような雰囲気づくりに努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居・ご転居後の経過をご家族、関係者様へ連絡等にて関係性の継続に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから得た情報を介護記録・支援経過に記載し、細やかな意向の確認に努め「入居者様本位」ケアの模索をしています。	アセスメント時の生活歴情報や、家族からの情報、入居前の写真等を参考に把握するように努めている。また、本人との1対1での関わりの時間帯や夜勤帯を活用して情報把握に努めている。得た情報を基に、想いや暮らし方の意向を把握するように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの更新、ご本人・ご家族様への聞き取り、また定期評価を重ねながら情報更新しています。	入居前には自宅を訪問し、家での暮らしの様子を確認している。またケアマネジャーからの情報、家族からの情報からこれまでの暮らしの把握に努めている。入所後には日常の会話の中での情報も多いため、情報把握に努め、得た情報はカンファレンスや会議にて情報共有を図りサービスに繋げている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の申し送り、介護記録の記載、読み取り、目視等、現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族様の意向や課題ニーズを確認し、必要に応じて医療連携の看護師・医師の医療的助言や関係機関の方々の専門的意見を反映した介護計画の作成に努めています。	管理者は前回の外部評価で課題となった内容である「家族からの意向や要望等」について検討し、本人や家族への意向確認を行っている。コロナ禍の現在、家族へ書面送付し、電話や面会時にて意向確認している。状態に変化がある場合は、医師や訪問看護師等の医療的助言も入れている。入居後暫定プラン、3ヶ月後介護計画作成、6ヶ月後等見直し、途中変化がある場合は、随時見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート、日誌、記録、カンファレンスで情報を共有し、介護計画のプランニングに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	連携する病院の看護師・医師・ケアマネジャーの方々へ働きかけし、多様化したケアサービスをレクチャーいただける機会を持てるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、出向くことが難しいですが、市の広報や、地域イベントの情報等の提供を関係者をお願いし暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や、ご本人・ご家族様が希望される医療機関にて対応支援しています(バイタル表や他体調記録等が記された文書での情報提供)。受診は基本的にご家族様対応となっていますが、困難な場合等は施設で対応しています。	家族送迎の受診時、バイタルや食事摂取状況等の連絡票などで連携に努めている。系列病院がすぐ近くにあり、かかりつけ医師による往診や定期的な訪問看護師による支援や連携などは、家族から安心の声があり、今後も継続していきたいと管理者は支援を心掛けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	山北徳洲会病院との医療連携において、週1回はもとより、随時訪問看護師への情報提供・相談・助言を適切に行いいつでも看護が受けられる体制づくりをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約時に「重度化指針」と「看取りに対する指針」を文書にて説明し事業所の現状についての理解を得ています。今後の方針について適切な支援ができるように本人・家族等話し合いを継続し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化指針」と「看取りに対する指針」を文書にて説明し事業所の現状についての理解を得ています。今後の方針について適切な支援ができるように本人・家族等話し合いを継続し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	入居の契約時に「重度化指針・看取りに関する文書」で説明している。管理者は、要介護度で分けるのではなく、事業所ができる範囲を説明し理解を得ている。家族と医師と電話で今後の予測される状況等の確認される場合もある。病院への移行や特別養護老人ホームへの住み替え等、家族と話し合いながら支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生マニュアル、フローチャートに則りAED使用法、心配蘇生法も消防署職員の指導により定期的に全職員が研修を受け実践力を身につけています。	年1回消防署職員によるAEDを使用しての心肺蘇生法の全職員研修等行ってきたが、コロナ禍の現在は難しい状況である。「事故発生時マニュアル」を使用しての連絡手順の確認や法人内での研修などを継続的に行っている。24時間連絡可能な訪問看護ステーションにも相談し、具体的な支持を得るなどの対応が行われている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震・風水害等のマニュアルを整備し、避難訓練を定期的の実施しています。また、地域の防災訓練にも参加し地域との協力体制を築いています。	自然環境に恵まれた敷地に建つ事業所は、火災・地震・土砂崩れ等の様々な状況を想定し、マニュアル作成や定期的な避難訓練を行い地域との協力体制に努めている。近くに系列病院があり、本社エリア長の訪問も定期的に行われ相談対応に努めている。	現在、災害に対応する備蓄食品は「米・羊羹・水」を準備している現状がある。しかし、今後はどのような地域でも災害発生が考えられる。災害対策時、最悪の場合を考え、備蓄の整備・リスト作成・定期的な点検等、継続的な体制作りが望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重・プライバシー保護について、個人情報保護の方針と利用目的を事業所内に掲示し、規定に基づいた対応をしています。	苦情受付体制の流れが掲示され、今年度「プライバシー保護に関する内部研修」を予定しており、高齢者虐待防止マニュアルや身体拘束禁止マニュアルなどの整備が行われている。今後も不適切ケアの発見時の通報手順や早期発見のための組織的な取り組みが期待される。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わり・コミュニケーションから、表情・仕草などからも思いを汲み取りながら、利用者本位を念頭に自己決定できるように対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体生活の基本ルールに沿った上で、個々の生活リズムを大切に、無理強いせずご希望にそった支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身の好みやその日のご気分に合わせて、洋服選びや整髪などができるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる範囲で、食材野菜の皮剥きやカットなど手伝っていただき、食事準備の段階からご入居者様と職員の共同作業しています。	地域の方に頂いた野菜などで、「芋煮会」、誕生日会では、利用者本人の食べたいものを選択し、食事をするなど楽しい時間となるよう支援している。テーブル拭きや下ごしらえ等の出来ることを職員と共に行い、食事前は誤嚥予防に口腔体操を継続して行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや摂取量他制限のある方は主治医の指示通りの形態で提供行ったり、また嗜好や習慣に合わせた食事等の支援をしています。平均水分量を設定し(1,500ml/日)支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	皆様に食後の義歯洗いをお願いしています。義歯の状態や口腔内残渣物の確認、必要時舌ブラシ使用し、状態をみながら変調時は医療につなげています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用しながら24時間状態把握に努め、排泄のパターンを予測できるようにしています。トイレ動作の自立支援にも注力しています。	排泄チェック表を活用、24時間シートを使用し、利用者1人1人の状態を把握して声掛けや誘導・介助など個々の支援方法や排泄リズムに応じた支援を実施しており自立への動きに繋がるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・看護師の指示のもと、便秘の方の傾向と対策を図り、飲食物の工夫や適度な運動、腹部マッサージなど予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を概ね設定はしつつも、ご気分や体調などに合わせて対応しています。季節感を出せるように菖蒲湯やゆず湯も取り入れています。	浴室は一般浴槽で、個々の状況や希望に応じており、基本として週2回対応している。入浴を嫌がる利用者は現在おられないが、季節の行事や入浴剤などで気分転換してもらい安全とともにリラックスできるよう対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じて、不眠時には温かい飲み物を提供、また不安や心配事が続く場合はお話を傾聴するなど個々の対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々にファイリングされた処方薬の情報書を随時確認しながら、全般的な変化の確認に努め対応しています。職員が毎回、配薬準備から服用確認までを傍で行い、確実な服薬支援をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かした作業、家事（洗濯物干し・畳み、自室の掃除・整理など）、読書、日記付けなどその方ができる支援に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩や庭の寒椿の生け花や、ふきのとう採り。又、神社お参りや、紅葉狩り等ご意向伺いながらバスハイク。イベントで芋煮会やお祭りなど独自で実施しています。	コロナ禍の現在、今年の外出理由の多くは受診であった。管理者・職員は天候を見ながら事業所敷地内外での散歩や、恵まれた自然環境での季節を感じる機会を大切にしている。日々の生活の中にお菓子作りや金魚すくい、かき氷などを用意し夏祭りや芋煮会など、楽しい時間を過せるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に施設預かりとなっておりますが、ご意向で小額の現金を所持される方も居られます。お買い物の際にはご自身で精算できるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人・関係者の方への電話連絡をご自身でできるよう介助・対応しています。お手紙・年賀状のやり取りも毎年行えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には気分の落ち着く、生活感・季節感のある掲示物で統一し、皆様が集うホールは日中の自然光で、廊下は暖色灯にし居心地の良さを意識しています。	廊下には暖色灯を使い清潔に清掃されており、事業所全体が温かな雰囲気を感じられる空間で居心地良く過ごせるよう配慮されている。管理者は、あまりべたべたと何でも貼ることをせず、展示物も大人の雰囲気を出すよう、職員と話し合っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、ご気分に合わせて誰でもご利用できるようにしています。また気の合う方同士でティタイムを楽しめる空間づくりにも努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅に近い空間づくりを目指しています。ご入居の際に長年使用された家具や生活用具を持参いただけるようお話しています。	居室内には洗面台と利用者に適したベット環境を事業所が用意している。利用者各自の入居前から使用していた馴染みの筆筒や収納ボックス、家族の写真など、それぞれの大切なものに囲まれて居心地よい生活ができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所やトイレのドアに分かりやすく表示したり、表札や居室入り口に目印をするなど自立支援に努めています。		